

写

議案第七十七号

東小鹿地区かんがい排水事業（農村地域農業構造改善事業）

計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十七年九月十六日

三朝町長 松村喬成

昭和五十七年九月廿五日

原案可決

三朝町議会議長名越典由

一 事業の名称及び工事名	かんがい排水事業（農村地域農業構造改善事業） 明利水路改良工事
二 施行場所	三朝町大字東小鹿及び神倉地内
三 工事の概要	延長 一、〇六〇メートル
四 事業費	鉄筋コンクリート角フリューム布設 一六、〇〇〇、〇〇〇 円
五 事業の実施方法	請 負
六 工事の時期	昭和五十七年度